

平成28年度第1回
定期監査結果報告書

多治見市監査委員

監査結果

平成28年7月12日付け多監第42号-1により多治見市長に通知した監査について、次の通り決定する。

平成28年 9月14日

多治見市監査委員 尾関 恵一

同 若尾 敏之

第1 監査の対象部署

- 1 企画部 : 秘書広報課、人事課、企画防災課、公共施設管理室及び情報課
- 2 総務部 : 総務課、財政課及び税務課
- 3 水道部 : 水道課、下水道課、浄化センター及び月見センター
- 4 消防本部 : 消防総務課、予防警防課、通信指令課、南消防署、北消防署及び笠原消防署

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象事務

平成27年8月1日から平成28年7月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期日

平成28年8月30日及び8月31日

第5 監査の方法

監査の対象部署からあらかじめ提出された資料及び関係書類に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取し、財務に関する事務事業が効果的、合理的かつ経済的に実施されているかを主眼とし、証拠書類の照合調査等通常実施すべき監査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の監査手続きを実施した。

この監査のため、対象部署及び財政課に対し提出を求めた主な資料は次のとおりである。

- 1 事業及び事務の執行状況説明書
- 2 予算重点施策説明書
- 3 負担金補助及び交付金明細書
- 4 委託料明細書
- 5 工事請負費明細書
- 6 支出命令書及び契約書等の関係書類（抽出分）

第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務事業は、おおむね適正に執行され、効率的かつ公正な運営が確保されていると認めた。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

《要望事項》

1 企画部

(1) 秘書広報課

毎年秋に行う地域課題等に関する意見交換会について、ここ3年で開催要望が1件に留まっていることを受け、開催方法を見直すようである。適正な行政運営を遂行するうえで市民意見を聞くことは、極めて重要なことであるので、さまざまな工夫をするなかで、充実させていただきたい。

なお、こうした会に市長が参加することは極めて意義があることと考えるので、市長の参加についても可能な範囲で一考いただきたい。

テレビ・ラジオ番組の企画について、少しでも多くの方に接していただけるよう広報に努めていただきたい。

(2) 人事課

職員の福利厚生事業について、職員が働きやすい職場環境を整えること、職員のメンタル面を含めた健康増進をはかることは、各職員の業務に対する「動機づけ」や「やる気」を持たせることに繋がり、ひいては、効率・効果的な行政運営に資するものであると考える。

是非とも、充実させていただきたい。

(3) 企画防災課

避難行動要支援者台帳システムについて、行政が把握している要支援者情報が、実際に支援する立場にある者に提供できない状況がある。

個人情報保護の観点からは、本人の同意を得て提供するという趣旨も大切ではあるが、一方で、有事の際に円滑かつ迅速な対応を可能とする体制を整備することも必要であるので、有効な手法について研究いただきたい。

(4) 公共施設管理室

将来的な市の財政状況が懸念されるなか、市民サービスを低下させることなく、現有施設の統廃合や再編を進めていくことが喫緊の課題になると予想される。

市有施設を横断的に取りまとめるため今年度新たに設置された同室の取組みに期待する。

(5) 情報課

多治見市情報化計画について、市民を対象とした地域情報化の推進を計画に組み込むとともに、その目標を高いところに設定し取り組む姿勢は評価できる。

計画の柱ごとの実施状況の達成度もかなり高い結果となっているが、特に地域の活力を創出する情報化では、真に達成と言えるのか疑問なところもあると思われる。

これらを適確に評価し、新たな計画策定を行っていただきたい。

2 総務部

(1) 総務課

南姫財産区担当にあつては、財産区事業特別会計や基金及び財産の管理に努めていただいているところ。今後とも、財産区の適正な維持に努めていただきたい。

(2) 財政課・税務課

市税等収納事務について、債券管理計画及び徴収計画に基づく高収納率を維持されていることは努力の成果である。公平・公正な行政を実現し、財政の健全化を図るため、収納担当課の連携を深める等更なる努力を期待する。

3 水道部

(1) 水道課・下水道課

公営企業の経営基盤の強化等に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを総務省が推進しているところ。

水道部では、平成31年4月の適用を目途として、現在、組織改編に向けた作業を進めている。給水人口が毎年減少し、今後大幅な給水収益等の増加が見込めない一方で、老朽化した施設・管渠の更新に経費を要することから、下水道事業の公営企業化に向けた対応を着実に進め経営の合理化を実現していただきたい。

4 消防本部

(1) 消防総務課

第65回岐阜県消防操法大会において、多治見市が好成績を修められたとのこと。消防団員、消防職員の常日頃からの訓練・努力の成果であり、あらためて敬意を表するものである。

消防士に占める女性消防士の割合が国の示す指針である5%に若干届かない状況である。総務省消防庁が掲げる女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みにもあるが、女性が応募しやすい環境づくりを検討するとともに、応募していただけるよう広報に努めていただきたい。

(2) 予防警防課

消防水利の基準に基づき設置される防火水槽について、消防水利の充足率は100%であるものの、公設防火水槽の耐震化率は34.5%と必ずしも高い比率とは言えない状況となっている。

耐震化に要する費用対効果を考慮するなかで耐震化に準じた構造強化による長寿命化を進める計画であるとのこと。東海・東南海地震といわれる大規模地震の発生が懸念されるなか、速やかな対応をお願いしたい。

(3) 通信指令課

救急医療情報システムについて、多くの利用実績もあり、その機能をはたしていると認められる。

市民が健康にそして安心して生活するために重要なものであるので、定期的な周知・広報をお願いしたい。